

病院看護師の研修受入事業実施要項

1 目的

訪問看護ステーションでの研修を通し、訪問看護の理解を深め、退院支援に必要な知識や技術研修を行うとともに、地域包括ケアシステムを担う関係諸機関との連携の実際を学ぶ。

2 目標

1) 研修生

- (1) 在宅における看護の役割を理解し、必要な支援について学ぶ。
- (2) 事例を通し、患者の療養環境や家族機能のアセスメントができる。
- (3) 地域での支援やネットワーク、チーム医療について学ぶ。

2) 受入訪問看護ステーション

研修生が上記 (1) ~ (3) を達成できるように指導する。

3 研修方法

病院看護師を一定期間(1~2 か月程度)訪問看護ステーションで受入れ、下記のとおり研修を行う。

- 1) 訪問看護師との同行訪問。
- 2) ケースの概要や訪問看護の内容について、事前にカルテより情報収集する。
- 3) 研修内容、学んだことを研修記録(記録様式1)に毎日記録し、管理者または指導者に報告する。
- 4) 訪問看護における看護実践について、事例のまとめ(記録様式2)を通して理解を深める。
- 5) 1事例について、訪問看護導入から今後の課題まで一連の過程を情報収集し、事例のまとめ(記録様式2)を作成し、研修最終週にステーション内で発表する。
- 6) 研修終了までに、研修のまとめ(記録様式3)を作成し、今回の研修での学びについて管理者および指導者に報告する。
- 7) 受入訪問看護ステーションは、指導記録(様式1)を毎日記録し、実績報告書に添付する。
- 8) 必要に応じ、退院支援に係る会議への参加や他サービスの見学等を行う。

4 評価方法

訪問看護業務チェックリスト(別添)を使用し、自己評価及び指導者評価を行う。

5 記録用紙等

下表の用紙を使用する。研修終了後、富山県看護協会に提出する。

研修生	受入訪問看護ステーション	共通
記録様式1 研修記録	様式1 指導記録	訪問看護業務チェックリスト
記録様式2 事例のまとめ		
記録様式3 研修のまとめ		

6 経費(研修生受入ステーション)

研修に必要な経費については、「実績報告書」提出後、経費内訳に基づき、別途富山県看護協会が訪問看護ステーションに支払うものとする。

【経費内訳】

区分	限度額
研修費	15,000円/1日
需用費	30,000円/1月